

【兵庫県立こどもの館】のサウンディング調査実施結果

1 参加事業者数 12者

2 サウンディング調査結果の概要

サウンディング調査において、参加事業者からいただいたご意見等の概要は以下のとおりです。

応募しやすい要件について
①職員（人数、採用条件、資格の有無）や修繕費の上限等、細かいところまで、仕様書に明記していただきたい。仕様書に記載のない点について、実施を求められれば、別途請求することになる。
②職員の資格要件については、最低必要な資格と人員を仕様書に明示したうえで、他は事業者の提案事項にすること。
③管理にかかる費用積算を詳細に算出するため、例えば、どの程度LED化しているかということや、空調、ボイラー、エレベータ等のメーカーや数等も情報提供いただきたい。
④現在かかっている光熱費等の費用を詳細に提示すること。
⑤指定管理期間と各種リースの契約期間がずれる場合はどう取り扱うか等、細かく仕様書に明記すること。
⑥質問期間と提案書を作成する期間を長めに確保していただきたい。
⑦過去5年程度の修繕工事の実績、今後の予定を明示すること。
⑧選考における評価項目と点数配分を明示すること。
⑨自主提案事業について、ある程度裁量があること。
⑩提案事項の中で、施設責任者（館長）の具体的な氏名の提示を要求しないこと。
応募条件等の内容に関する懸念事項について
①施設管理、特に警備関係は機動力が必要であるため、施設がある市内に本店、支店を有する企業に限るなど、応募条件に地域的な制限をいれていただきたい。
②応募条件に地域的な制限を入れないでいただきたい。
③現在の指定管理者（公益財団法人）と民間企業との会計制度が異なること。民間企業は、施設における必要経費の一定割合を一般管理費として計上し、本部経費など現場以外での経費にあてる必要がある。利用料金制でない施設の場合、一般管理費相当分を指定管理料の算定に含めるなど配慮いただきたい。
④現在の指定管理にかかるコストを正確に把握・提示していただきたい。 （非公募施設で、前指定管理者が指定管理料の削減に対応するために、仕様書と異なる形で事業を実施していた事例が過去にあったため。）
⑤現在の指定管理者も応募を認める場合、現状を熟知している者との競争となり新たな参画は難しいと考える。その場合、応募条件ができるだけ公平となるよう公募資料はできるだけ具体的に詳細なものにしていただくなど配慮いただきたい。
⑥大型児童館の役割である市町児童館の指導や研修会の開催等の業務は、自社だけでは

<p>難しいので、県と連携したい。</p>
<p>⑦大型児童館の役割である各市町への指導等について、新たに指定管理者となる企業の意見を市町が聞いてくれるのか疑問である。</p>
<p>指定管理期間について</p>
<p>①5年間が妥当である。それ以上は、施設の築年数から修繕の面でリスクがある。</p>
<p>②引継ぎや物品等のリース期間等を考慮し、5年間が妥当である。</p>
<p>③5年間が妥当である。期間が短いと職員の採用が難しく、指定管理者の変更に伴う改善効果が得にくい。一方、5年以上となるとサービス膠着化のおそれがある。</p>
<p>④5年かそれ以上と考えている。</p>
<p>引継期間について</p>
<p>①2ヶ月は短い。せめて半年は必要。</p>
<p>②利用者に安心して施設を使っていたくには引継ぎが大事である。最低でも3ヶ月は確保していただきたい。</p>
<p>③現在示されているスケジュールの2～3ヶ月程度で、他の施設も引継ぎを行っており、タイトではあるがその程度だと考えている。</p>
<p>指定管理業務について</p>
<p>①大規模な施設であり、他企業と共同で運営することを考えている。既存の事業をベースに、集客力のあるイベントなどを検討していきたい。</p>
<p>②施設管理や修繕についてノウハウを持っているので、施設管理に限定して公募されれば、応募しやすい。</p>
<p>③現在実施しているような事業や研修をすべて継続することは難しいと考えるが、職員を継続して雇用できるなら可能。</p>
<p>④当社は建物管理を行う会社であり、事業部分、特に教育的機能は行政（又は現指定管理者）が担うべきと考えるが、その部分も指定管理者が担う必要があるなら、他の企業と共同のうえ応募することになる。</p>
<p>⑤自社で事業運営、建物管理等をワンストップでできるノウハウは持ち合わせているが、他の企業と共同体を形成し、それぞれの強みを生かすことも考えている。</p>
<p>⑥施設管理、事業運営はノウハウ・実績があるため対応可能。一方で、市町の指導や研修など、大型児童館としての役割は、自社では難しいと考える。</p>
<p>⑦大型児童館としての役割について、現在も児童館に対して研修を実施しているため、問題はないと考える。</p>
<p>館長や職員について</p>
<p>①館長は、県に設置していただきたい。</p>
<p>②現指定管理者のもとで採用されている職員の中でも、希望者は指定管理者が変わっても採用できるようにしてほしい。</p>

新たな運営手法、自主事業について

- ①研修事業をオンライン化する。
- ②施設管理で、オンデマンド（最大需要電力に近づくと警告を発する）の導入による節電を取り入れる。
- ③自社が持っている多様な体験プログラム、イベントを実施する。
- ④次世代モビリティなどの活用により、施設までのアクセス向上を手がける。
- ⑤近隣施設との連携行事の回数を増やし、地域の活性化を目指す。
- ⑥こどものことで悩みをかかえている親の支援を実施する。

担当者：企画県民部女性青少年局青少年課 柴田
TEL：078-362-3143
メール：ayumi_shibata@pref.hyogo.lg.jp